

### 下野市長選挙の お知らせ

8月5日に任期満了を迎える下野市長の選挙を次のとおり行います。

■告示日 7月6日(日)

■投票日 7月13日(日)

■立候補予定者説明会

・日時…6月4日(水) 午後1時30分～

・場所…国分寺公民館2階

第1研修室

■立候補届出書類事前審査

・日時…6月20日(金)

午前9時30分～

・場所…国分寺公民館1階

IT研修室

※投票方法等に関する詳細は、広報6月号でお知らせします。

### ■問い合わせ先

下野市選挙管理委員会  
☎(40)5562

### 臨時福祉給付金(簡素な給付措置)及び子育て世帯臨時特例給付金について

消費税が8%に引き上げられたことにより、所得の低い方への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

また、子育て中の世帯の方に対しても、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

市では、申請の受付に向け準備を進めているところです。申請の受付時期、手続方法、支給時期等につきましては、決定次第順次、広報紙やホームページ等でお知らせします。なお、申請開始は7月頃を予定しています。

### ■問い合わせ先

社会福祉課  
☎(52)1112  
こども福祉課  
☎(52)1114

### 平成26年4月から後期高齢者医療保険の保険料率等が変わります

保険料率は、2年に1度見直されることとなっています。少子高齢化や医療技術の高度化等の影響による1人あたりの医療費の増加に対応するため、左表のように改定しました。

### ■後期高齢者医療保険の保険料率等改定表

	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度
均等割額	42,000 円	43,200 円
所得割率	8.54%	8.54%
賦課限度額	55 万円	57 万円

※均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。

※所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただくものです。

(基礎控除33万円後の総所得金額等×8.54%)

※賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

所得の低い方に対する均等割軽減のうち、5割、2割軽減については、該当となる基準が拡がります。その他の9割、8.5割軽減や所得割軽減、これまで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減措置は、今年度も継続されます。

### ■問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合  
☎028(627)6805

### がん患者と家族の サロン開催のお知らせ (5月・6月)

がんとの向き合い方を学んだり、話し合ったりする場です。

どこのがんでも、どなたでも、お気軽にご参加ください。

■日時  
①5月16日(金)

②6月12日(木)

両日とも午後2時～4時  
(途中入退席可)

### ■場所

自治医科大学附属病院  
新館2階会議室

■参加費 無料

■テーマ

①「こころを大切にしよう」

②「抗がん剤について」

### ■内容

ミニレクチャー、リラクゼーション体験、自由な語り合

い

### ■問い合わせ先

自治医科大学附属病院  
がん相談支援室  
☎(58)7107

